

## 別表1

## 種別種目整理表

種別コード	種別	種目コード	種目名称	数量単位	摘要
0	土地		土地	m <sup>2</sup>	
1	建物	000	木造	m <sup>2</sup>	
		001	非木造	m <sup>2</sup>	
9	工作物	000	門	個	木門、石門
		001	囲障	個	さく、へい、生垣等
		002	水道	個	屋外に独立して設置された飲用又は散水用の水道施設、給水塔等、一式をもって1個とする。
		003	下水道	個	下水道(排水管、排水路)等、一式をもって1個とする。
		004	池井	個	人工を加えた池、沼、養魚池、井戸等各1カ所をもって1個とする。
		005	貯水池	個	ろ過池、沈でん池、プール等1カ所をもって1個とする。
		006	水路	個	送水路、暗きよ、インクラインを含み1カ所をもって1個とする。
		007	せき水門	個	水門、開閉水門、まき上水門を含めて1カ所をもって1個とする。
		008	貯槽	個	水槽、貯油槽、ガスタンク、薬品タンク等1カ所をもって1個とする。
		009	電信電話電力線路	個	架空ケーブル、地下ケーブル等を包括し1ヶ所をもって1個とする。
		010	照明装置	個	取りはずす部分は含まない、一式をもって1個とする。
		011	電柱	本	
		012	諸標	個	浮標、立標、信号標識等の各1カ所をもって1個とする。
		013	射場	個	射撃場における諸工作物の一式をもって1個とする。
		014	トンネル	個	1カ所をもって1個とする。
		015	灯台	個	1カ所をもって1個とする。
		016	塔	個	広告塔、警報塔、望楼等。
		017	橋	個	栈橋、陸橋を含む。
		018	煙突	個	独立の存在を有するもので煙道等の設備を一団として、一基をもって1個とする。
		019	起重機	個	定置式のものにつき一式をもって1個とする。
		020	昇降機	個	一式をもって1個とする。
		021	焼却炉	個	一式をもって1個とする。
		022	遊戯設備	個	一式をもって1個とする。
		023	競技設備	個	一式をもって1個とする。
		024	原動装置	個	一式をもって1個とする。
025	伝動装置	個	一式をもって1個とする。		

種別 コード	種別	種目 コード	種目名称	数量単位	摘要
9	工作物	026	変電装置	個	一式をもって1個とする。
		027	ガス設備	個	一式をもって1個とする。
		028	消火設備	個	一式をもって1個とする。
		029	雑工作物	個	他の種目に属しないもの、各1カ所をもって1個とする。
		050	園路広場(公園)	個	
		051	修景施設(公園)	個	
		052	休養施設(公園)	個	
		053	遊戯施設(公園)	個	
		054	運動施設(公園)	個	
		055	教養施設(公園)	個	
		056	便益施設(公園)	個	
		057	管理施設(公園)	個	
		058	その他の施設(公園)	個	
		059	都市基幹公園(総合公園)	個	施設、野球場、運動場等の一か所をもって1個とする。
		060	住区基幹公園(街区公園)	個	施設、野球場、運動場等の一か所をもって1個とする。
		061	住区基幹公園(近隣公園)	個	施設、野球場、運動場等の一か所をもって1個とする。
		062	住区基幹公園(地区公園)	個	施設、野球場、運動場等の一か所をもって1個とする。
		063	その他公園(風致公園)	個	施設、野球場、運動場等の一か所をもって1個とする。
		064	その他公園(歴史公園)	個	施設、野球場、運動場等の一か所をもって1個とする。
		065	その他公園(緑道)	個	
		066	その他公園(都市緑地)	個	
		067	動物園(公園)	個	獣舎、放飼場、電気設備等の一か所をもって1個とする。
		100	道路施設(道路)	個	
		101	立体横断施設等(道路)	個	
		102	道路設備(道路)	個	
		103	ライフライン(道路)	個	
		104	駐車場(道路)	個	
		105	新交通システム(道路)	個	
106	昇降機設備(道路)	個			
107	その他道路施設等(道路)	個			

種別 コード	種別	種目 コード	種目名称	数量単位	摘要
9	工作物	150	河川本体構造物(河川)	個	
		151	付帯構造物(河川)	個	
		152	河川浄化施設(河川)	個	
		153	排水機場(河川)	個	
		154	流域貯留浸透施設(河川)	個	
		155	昇降機設備(河川)	個	
		156	その他河川施設等(河川)	個	
		200	水域施設(港湾)	個	
		201	外郭施設(港湾)	個	
		202	係留施設(港湾)	個	
		203	臨港交通施設(港湾)	個	
		204	荷捌施設(港湾)	個	
		205	保管施設(港湾)	個	
		206	廃棄物処理施設(港湾)	個	
		207	環境整備施設(港湾)	個	
		208	公害防止施設(港湾)	個	
		209	埠頭保安設備(港湾)	個	
		210	人工地盤(港湾)	個	
		211	雑工作物(港湾)	個	
		212	港湾施設建物(港湾)	個	
		213	海岸施設(港湾)	個	
4	動産	001	浮標	個	
		002	浮棧橋	個	
		003	浮ドック	個	
		010	鉄鋼船	t	
		011	木船	t	船舶法(明治 32 年法律第 46 号)の適用を うけるもの。
		012	その他の船	t	同上
		020	航空機	機	同上
		029	その他	個	
5	物権	000	地上権	m <sup>2</sup>	
		001	地役権	m <sup>2</sup>	
		002	鉱業権	m <sup>2</sup>	
		003	採石権	m <sup>2</sup>	

種別 コード	種別	種目 コード	種目名称	数量単位	摘要
6	無体財産権	000	特許権	件	
		001	著作権	件	
		002	商標権	件	
		003	実用新案権	件	
		004	意匠権	件	
7	有価証券	000	株式	株	
		002	地方債	口	
		003	国債	口	
		004	受益証券	口	
		005	出資証券	口	
		013	鉄道債券	枚	
		014	その他の社債	枚	
8	出資による権利		出資による権利	件	出捐金を含む。
10	信託受益権		信託受益権	件	